

社会福祉法人 大洲市社会福祉協議会 一般事業主行動計画

職員が仕事と生活を両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3年間

2 内容

目標1 業務のサポート体制を強化することで時間単位で取得可能な子の看護休暇を気兼ねなく取得できる職場環境を目指す。

<対策>

- ・平成27年4月～ 取得率の調査を行う。
- ・平成27年6月～ 子の看護休暇についての情報提供を行う。

目標2 育児休業についての情報提供を行い理解を得ることで男性の育児休業の取得促進を図る。

<対策>

- ・平成27年4月～ 職員のニーズ調査を行う。
- ・平成27年6月～ 提供する情報内容を検討する。

目標3 育児短時間勤務制度を利用しやすくし、子育て世代の職員が出産・子育てを理由とした退職がないようまた長期に安心して働ける職場環境づくりを行う。

<対策>

- ・平成27年4月～ 職員のニーズ調査を行う。
- ・平成27年6月～ シフト調整を行う。